

仕様書

1. 業 務 名 称 令和 7 年度 市営長府前八幡 (1) 住宅ほか 1 団地空家修繕業務
2. 業 務 場 所 下関市長府八幡町 6 番ほか
3. 業 務 概 要 市営住宅の空家を修繕するもの
4. 履 行 期 間 契約締結日から令和 8 年 3 月 1 9 日
5. 業 務 内 容 対象住戸の修繕 (建築・電気・機械設備) ※住戸別内訳表のとおり
6. 仕 様 空家修繕共通仕様書のとおり

7. そ の 他

- ・ 事故または災害が発生した場合は、最善の応急処置を講ずると共に、直ちに監督職員および関係官公署に報告しなければならない。
- ・ 業務発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。
- ・ 業務中の立会検査は、監督職員の指示によるものとする。
- ・ 作業要領、資材の搬入及び置場等については、市と協議の上決定すること。
- ・ 本仕様書に明記されていない事項でも、業務の性質上必要となるものは受託者にて負担すること。
- ・ 別紙 2 「特記仕様書 (環境編簡易) 」 及び別紙 3 「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」、別紙 4 「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- ・ 業務対象住棟の所在地は以下のとおり。
 1. 市営長府前八幡 (1) 住宅 : 下関市長府八幡町 6 番
 2. 市営長府古城住宅 R 4 : 下関市長府古城町 3 番
 3. 市営長府古城住宅 R 1 0 : 下関市長府古城町 2 番

